

令和元年度 緊急事態特定一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
1	4	庁舎管理事務	エネルギーの削減に加え、本庁舎は新築から5年が経過し徐々に修繕箇所が発生するため、維持管理費用等の軽減を図る必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	総務部	総務文書課	★空調設備を集中管理し、適度な温度に保つことにより電気、ガス等のエネルギー消費を抑制します。	庁舎管理	○			×	×	×	—	×	×	○
	対象:	市役所本庁舎、りんご庁舎	★庁舎周辺の緑地の管理や夏季におけるグリーンカーテンの取り組みを、アダプト方式で各課職員で行うことにより、エネルギー使用の抑制と職員の意識の向上を図ります。	庁舎管理		○		×	×	×	—	×	×	
	意図:	本庁舎、りんご庁舎の適正な管理	本庁舎及びりんご庁舎の施設の維持管理、保守点検業務などを行います。	庁舎管理			○	×	×	—	×	×	×	
				廃棄物置場管理	○			○	—	—	—	—	○	
4	9	車両管理事務	公用車の適正な整備により、車両の安全管理を推進するとともに、職員の交通安全意識を高め事故防止対策を行う必要があります。	駐車場管理	○			○	—	○	—	○	—	
	総務部	総務文書課	★燃料の消費によるCo2の排出、車両事故による燃料やフロンガスの漏えいといった環境リスクがあるため、エコドライブを推進することによる燃料消費の抑制と交通事故の防止、エコカーへの更新や整備工場での定期的な点検・整備による燃費性能の向上とCo2排出の抑制に努めます。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	対象:	庁用車及び総務文書課共有管理車両		自動車関係廃棄物の発生	○			×	×	—	—	×	—	
	意図:	良好な状態を維持します。	庁用車の使用状況の把握を行い、整備・定期点検を行います。	燃料の消費	○			×	×	—	×	×	—	○
			マイクローバスの運行管理業務を行います。	エコカー購入	○			○	—	○	—	○	—	
34	67	ふれあいの郷管理運営事業	経年により改修が必要な部分が増加しており、年次計画に基づく計画的な改修が必要です。	洗車場の排水		○		×	×	—	—	×	—	
	福祉課		・飯田市福祉会館(さんとびあ飯田)及びふれあいの郷公園の管理を、飯田市社会福祉協議会に指定管理して行っています。	軽微な修繕		○		×	×	—	—	—	—	
	対象:	市民	・さんとびあ飯田については、施設の貸出、消防設備点検、空調管理、清掃業務を、ふれあいの郷公園については、駐車場設備保守点検、樹木管理を行います。	車両の廃棄		○		×	×	—	—	—	—	
	意図:	社会福祉に関する活動の場の提供による市民福祉の増進		車両からのフロンガスの漏えい			○	×	—	○	—	—	—	
				一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
36	69	南信濃福祉研修センター管理運営事業	貸し会議室や研修の拠点としての利用が少なくなっており、利用実績を見ながら、引き続き施設の在り方について検討していきます。	エネルギーの消費	○			×	—	×	—	×	—	
	健康福祉部	福祉課	・南信濃福祉研修センターの管理を、飯田市社会福祉協議会に指定管理して行っています。	燃料貯蔵設備の管理(燃料流出)	○			×	—	×	—	×	×	
	対象:	市民		消防設備の管理(火災発生)	○			×	—	—	—	×	×	
	意図:	社会福祉に関する活動の場の提供による市民福祉の増進		車両火災、燃料流出		○		×	×	—	—	×	×	
				火災発生			○	×	×	—	—	×	×	
44	78	飯田市障害者生活ケアセンター管理運営事業	障害者生活ケアセンターで行う生活介護は、利用料金制による指定管理を行っています。関係機関と連携し、稼働率の向上を図る必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	健康福祉部	福祉課		エネルギーの消費	○			×	—	×	—	×	—	
	対象:	障害者生活ケアセンター利用者	飯田市障害者生活ケアセンターの管理運営を、社会福祉法人悠水会に指定管理者制度による指定管理を行っています。	燃料貯蔵設備の管理(燃料流出)	○			×	—	—	×	×	×	
	意図:	障害者総合支援法による生活介護の提供と介護者の負担の軽減	効果的な運営のため指定管理者と協議を行い、平成31年度より共生型サービスへと移行し、中部デイサービスセンター(介護保険サービス)と一休型のサービスの提供体制がスタートします。	消防設備の管理(火災発生)	○			×	—	—	—	×	×	
			サービス体制は変わりますが、障がいを持たれた方の自立した日常生活、また社会生活を営める場所として積極的に活用ができるよう、計画相談支援専門員や関係機関との連携を図ります。	車両火災、燃料流出		○		×	×	—	—	×	×	
45	79	飯田市南信濃障害者等活動支援センター管理運営事業	経年に伴い、今後、施設の改修が必要になります。また、南信濃地域で暮らす障がい者の日中活動の場として、地域に欠かせない施設ではありますが、管理者の人材確保が今後における課題です。	火災発生			○	×	×	—	—	×	×	
	健康福祉部	福祉課	飯田市南信濃障害者等活動支援センターつくしんぼの管理運営を、社会福祉法人飯田市社会福祉協議会に指定管理者制度による指定管理を行っています。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	対象:	南信濃障害者等活動支援センター利用者		エネルギーの消費	○			×	—	×	—	×	—	
	意図:	創作活動又は生産活動の機会の提供と障がい者等の自立と社会参加の促進	南信濃地域で暮らす障がい者が、生まれ育った地域で、自立し社会参加ができる場として、その確保に努めます。	燃料貯蔵設備の管理(燃料流出)	○			×	—	—	×	×	×	
				消防設備の管理(火災発生)	○			×	—	—	—	×	×	
48	122	福祉企業センター管理運営事業	安定した受託収入を得られるように、受託取引業者の確保が必要です。	車両火災、燃料流出		○		×	×	—	—	×	×	
	健康福祉部	福祉課	施設の老朽化により、安全性・利便性の点から、計画的な改修整備が必要です。	火災発生	○		○	×	×	—	—	×	×	
	対象:	授産施設利用者	公共施設マネジメント基本方針に基づき、利用状況や福祉支援制度の動向を踏まえた施設のあり方の検討が必要となっています。	業務用エアコン使用によるフロン流出	○			—	—	—	—	×	—	
	意図:	自立の助長と安心した生活の営み	利用者にに対して就労の場を提供し、作業指導員から受託作業の指導を行い、就労支援として、技能訓練及び生活訓練を行います。	一般事務	○			×	—	×	—	×	—	
			安定した受託収入を得られるように、受託取引業者の確保を行い、利用者の工賃につなげます。また、他機関等と連携し利用者の確保に努めます。	エネルギーの消費	○			×	—	×	—	×	—	
69	80	老人福祉推進事務	★老朽化が進んだ施設の維持管理方法が課題です。	燃料貯蔵設備の管理(燃料流出)	○			×	—	—	×	×	×	
	健康福祉部	長寿支援課	施設整備改修工事を行います。(上村デイサービスセンター排水溝改修)	消防設備の管理(火災発生)	○			×	—	—	—	×	×	
	対象:	老人福祉一般事務	エアコンの設置、更新工事を行います。(ハートビル川路居住棟、西部デイサービスセンター、北部デイサービスセンター)	車両火災、燃料流出		○		×	×	—	—	×	×	
	意図:	施設管理、高齢者福祉事務が円滑に処理される	旧飯田荘跡地の駐車場整備を行います。	火災発生			○	×	×	—	—	×	×	
			老人福祉施設等(山本老人福祉センター、南信濃老人福祉センター、麻績の里交流センター、上郷地域休養施設、鼎稲井農業集落高齢者交流施設、上村ふれあいセンター)維持管理運営を行います。銀座堀端ビル2階に、いけだ地域包括支援センターといけだ成年後見支援センター合同事務所を配置しています。	建物火災				×	×	—	—	×	×	
72	83	上村デイサービスセンター運営事業	利用者が指定管理前よりも増え、利用者の満足度も高い状況です。事業を進めるには、介護職員の確保が必要です。★施設の老朽化も見られます。	地震による建物倒壊			○	×	×	—	—	×	×	
	健康福祉部	長寿支援課		一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	対象:	上村・南信濃地区の要介護・要支援認定者で通所介護サービスを必要とする者		エネルギーの消費(電気、ガス、灯油)	○			×	×	—	×	×	—	
	意図:	利用者に通所介護サービスを提供し、要介護状態の改善、維持、悪化を防ぐ	特定非常利活動法人わたの家の指定管理により上村デイサービスセンターの管理運営を行います。	産業廃棄物の発生、保管及び処理	○			×	×	—	×	×	—	
				業務用空調機器の適正管理と点検	○			×	×	—	×	×	—	
83	96	介護予防拠点施設管理事務	設備の経年劣化により、修繕等費用が増加します。	車両廃棄		○		×	×	—	×	×	—	
	健康福祉部	長寿支援課		電気製品の廃棄		○		×	×	—	×	×	—	
	対象:	松ぼっくり、かさまつのと		業務用冷凍機器の廃棄		○		×	×	×	×	×	—	
	意図:	適切に運営されることで、介護の必要のない市民を増やし、市民が安心して生き生き暮らせる。	介護予防拠点施設の管理運営を行います。	建物火災	○		○	×	×	—	×	×	—	
				地震による建物倒壊			○	×	×	—	×	×	—	

令和元年度 緊急事態特定一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
84	健康福祉部 対象 意図:	97 介護予防拠点管理運営事業 長寿支援課	介護予防拠点施設「おまめでサロン」を活用して、高齢者の介護予防や健康づくりのための取り組みを進めます。	エネルギーの消費(電気)	○			—	—	×	×	—	—	
				産業廃棄物の発生、保管及び処理	○			×	×	—	—	—	—	
				業務用空調機器の適正管理と点検	○			—	—	×	—	—	—	
		介護予防拠点施設 施設の管理運営	社会福祉法人飯田市社会福祉協議会の指定管理により介護予防拠点施設「おまめでサロン」の管理業務を行います。 「おまめでサロン」で介護予防事業(介護予防活動、認知症対策活動、健康増進活動等)を行います。	電気製品の廃棄		○		—	×	—	×	—	—	
105	健康福祉部 対象 意図:	126 上村診療所運営事業 保健課	上村には医療機関がなく、また、南信濃地区には医療機関があるものの受診するためには長時間の移動が必要な地域が多いため、より安心して暮らすためには一つでも多くの身近な医療機関が必要です。	業務用冷凍機器の廃棄		○		—	×	×	×	—	—	
				建物火災			○	×	×	—	—	×	—	
				地震による建物倒壊			○	—	×	—	—	—	—	
				介護予防の取組の推進	○			—	—	—	—	○	—	
112	健康福祉部 対象 意図:	133 一般健康相談事業 保健課	・現状と将来予測の両面を踏まえて、より優先度の高い取組、より効果の上がる取組を進めます。 ・自殺予防対策に関わる関係者や関係機関との連携を図り、人材育成を積極的に行います。 ・健康づくり家庭訪問のまとめから、働き盛り世代からの健康づくりの大切さを市民に伝えます。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
				エネルギーの消費	○			×	—	×	—	×	—	
				燃料貯蔵設備の管理(燃料流出)	○			×	—	—	×	×	×	
				消防設備の管理	○			○	—	—	—	—	○	
163	上下水道局 対象 意図:	364 上水道事業 水道課	水道事業は、全般的に専門技術、知識が必要とされる。 職員の退職・人事異動により十分な指示ができなくなる恐れがあるため、後継のできる技術者を途切れることなく確保していく必要がある。 ★原水高濃時の浄水作業に細心の注意を図る。小学生の施設見学時に水道の大切さについて啓発を実施する。	車両燃料流出	○		○	×	×	—	—	—	×	
				車両の廃棄	○			—	×	—	—	×	—	
				業務用エアコン使用によるフロン流出	○			—	—	—	—	×	—	
				感染性廃棄物の保管・管理	○			—	×	—	—	—	×	
164	上下水道局 対象 意図:	365 簡易水道事業 水道課	水道事業は、全般的に専門技術、知識が必要とされる。 職員の退職・人事異動により十分な指示ができなくなる恐れがあるため、後継のできる技術者を途切れることなく確保していく必要がある。 ★迅速な漏水対応の実施により、市民生活の安定を図る。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
				建設発生土	○			—	×	×	—	×	—	
				建設廃棄物	○			×	×	×	×	×	×	
				軽油・ガソリンの使用	○			×	×	×	×	×	×	
165	上下水道局 対象 意図:	368 下水道施設維持管理事業 下水道課	★平成25年度に下水道整備事業は終了したが、老朽化に伴う更新・改修・維持管理コストの増加及び、災害時の施設破損が避けられない状況となっています。 少子高齢化社会の進展や人口減少社会を迎える中で世帯数は増加しており、引き続き関係法令の規定に適合する排水設備の設置等適正な管理指導により公共水域の水質保全を図るとともに、建設廃棄物の再資源化適正管理に努めます。 ★地域計画に基づき浄化槽設置を勧めます。また適正な維持管理が行われるよう啓発します。 ★第1次飯田下水道事業経営計画に基づき、下水道管路施設を適正に維持管理します。 ・排水設備工事における確認・開始・完了等各種申請に対し関係法令に即した指導・確認・検査を行います。 ・リニア関連等大型事業に伴う下水道本管・布設管、新設等に対し関係機関と連携し経済的・効率的な整備を図ります。 ・個別処理区域内の浄化槽設置の促進と、浄化槽の適正な維持管理を推進するため指導助成を行います。	騒音・振動・排気ガスの発生	○			×	×	×	×	×	×	
				環境に配慮した設計精算、施工監督	○			○○		○	○	○	○	○
				水道管等の破損・離脱			○	×	×					
				建設機械からの油類流出	○		○	×		×				
166	上下水道局 対象 意図:	369 下水処理施設維持管理事業 下水浄化センター	★処理施設が老朽化していく中で、維持管理業者との更なる連携を強化し、適正な維持管理に努めます。 松尾浄化センター他維持管理業務委託、農業集落排水処理施設管理業務委託における5か年の長期契約(4年目)を行い、経費削減を図り、適切な維持管理(運転管理、場内整備、点検検査、電気安全管理、水質・汚泥分析、薬品、重油等調達、施設修繕工事等)を行うことにより、生活環境の向上と河川の水質保全を図ります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
				施設・機器の整備	○			○	○	○	○	○	○	
				放流水の水質		○		×	×	×	×	×	×	○
				産業廃棄物	○			×	×	×	×	×	×	○
167	上下水道局 対象 意図:	370 下水道ストックマネジメント事業 下水浄化センター・下水道課	★平成27年度の下水道法改正により、下水道施設全体を対象としたストックマネジメント計画の策定が必要となりました。この事業は、維持・修繕及び改築に関する劣化状況の調査や、施設情報のデータベース化、施設不具合による被害規模、リスク評価等を行い、施設ごとの管理、整備目標を設定し、修繕・改築、施設整備を実施するものです。水を介しての快適生活の実現、公共事業の計画的な実施による事業者の経営安定や、強靱なライフラインの確保による安心な社会の実現を目指します。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
				工事の実施	○			×	×	×	×	×	×	
				環境に配慮した設計及び現場管理	○			○	○	○	—	○	—	○
				汚水の流出			○	×	×	—	×	—	×	
168	上下水道局 対象 意図:	370 下水道ストックマネジメント事業 下水浄化センター・下水道課	★下水道長寿命化及び地震対策事業 下水道浄化センター・下水道課 下水処理施設、管路施設 ・公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する ・下水道本管事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図る ・処理施設の長寿命化を図り、処理能力を確保する	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
				長寿命化(地震)対策工事の実施	○			×	×	×	—	×	—	
				環境に配慮した設計及び現場管理			○	○	○	○	—	○	—	○
				汚水の流出			○	×	×	—	×	—	×	

令和元年度 緊急事態特定一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
172	産業経済部 対象:	159 勤労者福祉センター管理運営事業	長野県飯田勤労者福祉センターの利用促進を図る上で、駐車場の不足が課題となっています。また、老朽化が進む施設の現状把握のため、利用者アンケート調査等を実施し、より使いやすい施設として利用促進を図る必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
		産業振興課	泡消火設備の不具合による有害部室の飛散や火災等による事故を防止し、施設の安全を確保することで、市民からの信頼性を高めていく必要があります。	貸館業務	○			—	×	×	—	×	—	
		飯田市勤労者福祉センター施設	長野県から移管を受けた飯田市勤労者福祉センター施設の安定的な利用を促進するとともに、施設を適切に管理します。また、施設の長寿命化等を図るための改修に向け、改修内容の検討及び実施設計を行います。	換気・排煙設備の点検	○			×	—	×	—	—	×	
		意図:	施設の安定的な利用のための適切な管理	給水設備・排水設備の点検	○			×	—	—	×	—	×	
		意図:	●受付業務、使用料の徴収及び日常管理業務・清掃業務、夜間警備、休日夜間管理など委託業務の管理業務 ●空調設備、消防設備等の施設保守管理業務・施設、設備の修繕・改修内容の検討、実施設計の実施	泡消火設備の不具合			○	×	×	—	×	—	×	○
194	産業経済部 対象:	185 林道管理事業	降雨による崩落や落石倒木等が多く、林道通行者の安全確保が課題です。	建物火災			○	×	×	×	×	—	×	○
		林務課	★林道の適切な管理により森林資源の有効活用と効率的な森林整備や木材搬出コストの削減につながります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
		林道	林道(延長161.8km)の維持補修工事、除草、除雪業務、保守点検など、林道機能の維持や通行の安全管理を行うことで、森林整備の推進や木材搬出経費の削減を図ります。	公共工事の計画・設計・施工	○			×	×	×	×	—	×	
		意図:	機能の維持や通行の安全確保を図る	公共工事の環境配慮設計・施工	○			○	○	○	○	—	○	
		意図:		現場での事故防止	○			○	○	○	○	○	○	
195	産業経済部 対象:	186 林道整備事業	未改良区間が多数あるため、崩落の危険性の高い箇所を中心に効率的に事業を進める必要があります。降雨による崩落や落石倒木等が多く、林道通行者の安全確保が課題であるため、森林整備や木材搬出が多い路線を対象に重点化を図り経費を縮減します。	現場での事故発生			○	×	×	×	×	×	×	
		林務課	★林道の適切な管理により森林資源の有効活用と効率的な森林整備や木材搬出コストの削減につながります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
		未舗装、未改良部分の林道	森林整備や保全管理上、必要不可欠な林道の開設、改良、舗装工事を行い、木材運搬の効率化や通行の安全確保を図ります。また、老朽化した橋梁の補修工事を実施し、長寿命化と将来の架替えコストの縮減を図ります。	公共工事の計画・設計・施工	○			×	×	×	×	—	×	
		意図:	開設、改良、舗装工事を実施し、森林整備の作業効率や輸送力及び生産性を向上させる	公共工事の環境配慮設計・施工	○			○	○	○	○	—	○	○
		意図:		現場での事故防止	○			○	○	○	○	○	○	
196	産業経済部 対象:	187 治山開運事業	近年、豪雨や台風が多く、土砂災害発生の危険性が年々高まっており、一層の事業推進を図る必要があります。	現場での事故発生			○	×	×	×	×	×	×	
		林務課	★治山工事による山腹崩壊の抑制により、森林資源の保護や水源林としての機能保全につながります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
		保安林・治山事業区域内の民有林	森林、道路、人家等を守るため、県下の公共治山事業で採択されなかった小規模な箇所を市単独事業で実施します。	公共工事の計画・設計・施工	○			×	×	×	×	—	×	
		意図:	飯田市の重要な水源地である松川入地区において、国が進めている民有林直轄治山事業を円滑に行うため、関連改良工事を実施します。	公共工事の環境配慮設計・施工	○			○	○	○	○	—	○	
		意図:		現場での事故防止	○			○	○	○	○	○	○	
199	産業経済部 対象:	190 林業施設管理運営事業	飯田市の直営により休館扱いとなっているとちの木の取扱いについて、上村まちづくり委員会の特別委員会で、今後の施設の在り方が検討されています。公共施設マネジメントを進める観点から、施設の活用方策を明らかにする必要があります。	現場での事故発生			○	×	×	×	×	×	×	
		林務課		一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
		木工センターとちの木と林産物加工施設	木工センターとちの木については、上村まちづくり委員会の意見等を踏まえ、施設の在り方を明らかにしていきます。また、林産物加工施設は、関係者等との協議を進め、本格稼働に向けた支援を行います。	廃棄物の発生	○			×						
		意図:	施設の利活用を図り、木材利用を促進する	電気の消費	○			×						
		意図:		水の消費	○			×						
200	産業経済部 対象:	191 森林公園維持管理事業	高速交通網や交流人口の拡大など、時代の変化に対応した公園の在り方が求められます。今後は、観光と連携したグリーンツーリズムや森林空間を活かした地域振興につなげていく必要があります。	地元産材利用による製品化	○			○		○				
		林務課	★森林公園を管理運営することにより森林に触れる機会が生まれ、森林整備への理解が深まります。	冷蔵庫の廃棄	○		○	×						
		野底山森林公園	公園の利用者のさらなる拡大のために、観光分野と連携した体験プログラムや公園をフィールドにしたイベントなどを行うことで、利用拡大を図ります。	建物火災			○	×	×	×	×	—	×	○
		意図:	適切に維持管理を行い、利用の拡大を図る	地震による建物倒壊			○	—	×	×	—	—	×	○
		意図:		一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
201	産業経済部 対象:	333 林道災害復旧事業	近年、豪雨や台風が多く、災害発生の危険性が年々高まっています。	廃棄物の発生	○			×	×	×	—	×	—	
		林務課	★林道の適切な管理により森林資源の有効活用と効率的な森林整備や木材搬出経費の削減につながります。	電気の消費	○			×	×	×	×	—	—	
		林道施設の災害箇所	台風や豪雨災害で被災した林道復旧工事を実施します。	水の消費	○			×						
		意図:		公園内の森林緑地帯の維持管理	○			×	×	○	○	—	○	
		意図:		建物火災			○	—	×	×	×	—	×	○
227	産業経済部 対象:	217 産業団地管理事業	産業団地の維持・管理内容が経年とともに年々増加傾向にあり、立地企業と組織する各産業団体連絡会の作業も実施しているが、危険箇所や特殊作業を要する箇所が広範囲である他、産業用地として管理を行う箇所も増加しています。このため、近隣で実績のある業者へ業務委託を実施し、効率化を図り景観美化及び安全性の確保に向けた維持管理を定期的に行うことが必要です。	森林・緑地帯の火災			○	×	×	×	×	—	×	○
		工業課	飯田市で整備した産業団地4カ所(善入寺・インスタリアルパーク、一本平産業団地、桐林環境産業公園、経塚原産業団地)及び管理指定された産業用地等3カ所(城山産業用地、伊豆木工工場跡、松尾新井産業用地)等の維持管理を行います。	地震による建物倒壊			○	—	×	—	—	—	×	○
		市で整備した産業団地等	高度成長期に整備した農業用施設の老朽化が進み、農作業に支障をきたすとともに、農住混在化が進んだことにより防災面での住民要望も多くなっています。施設の改修及び補修により社会基盤の強化と持続的な営農活動につなげ、国土保全のための役割を果たしていきます。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
		意図:	適正に維持管理	公共工事の計画・設計・施工	○			×	×	×	×	—	×	
		意図:		公共工事の環境配慮設計・施工	○			○	○	○	○	—	○	
250	建設部 対象:	175 土地改良事業	高度成長期に整備した農業用施設の老朽化が進み、農作業に支障をきたすとともに、農住混在化が進んだことにより防災面での住民要望も多くなっています。施設の改修及び補修により社会基盤の強化と持続的な営農活動につなげ、国土保全のための役割を果たしていきます。	現場での事故防止	○			○	○	○	○	○	○	
		土地改良課	地域から多く要望が寄せられている、老朽化が進んだ農道・用排水施設を順次補修や更新整備を進めます。	現場での事故発生			○	×	×	×	×	×	×	
		農業従事者、農村居住者		工事現場での事故防止			○	○	○	○	○	○	○	
		意図:		工事現場での事故防止			○	○	○	○	○	○	○	
		意図:		現場での事故防止			○	○	○	○	○	○	○	
251	建設部 対象:	229 社会基盤維持管理事業	高度成長期に整備された多くの道路・河川・水路等の施設構造物において、老朽化による経年劣化及び損傷箇所が年々増加しています。緊急性の高い箇所から修繕・補修を行っています。また、舗装補修についても、舗装の供用性能を一定水準に保つためには、ある程度まとまった規模の補修が必要です。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
		土木課	老朽化などにより傷んだ道路・橋梁・河川・排水路を早期に発見・補修すると共に、付属施設の維持管理を計画的に行っていくことで、効率的、経済的に社会基盤の強化を図ります。	環境配慮設計の実施	○			○	○	○	○	○	○	○
		飯田市が管理する道路、河川、水路	また、沿道の支障木や街路樹の管理、冬期の除雪などを適期に行うことで、安全な交通の確保を図ります。	環境配慮工事の実施	○			○	○	○	○	○	○	
		意図:		現場での事故発生			○	×	×	×	×	×	×	
		意図:		現場での事故防止			○	○	○	○	○	○	○	
252	建設部 対象:	230 防災・安全対策事業	災害時に市道は、緊急輸送路や避難路として利用されますが、未整備区間が存在し、計画的な整備が必要です。	施設の老朽化	○			×	×	×	—	×	×	
		土木課	橋りょうなどの道路構造物についても、定期点検を進め、計画的に長寿命化を図るとともに、耐震整備も必要です。	補修工事の実施	○			○	○	○	×	—	○	
		市道、河川、排水路	道路や河川の危険箇所についても点検を行い、危険度の高い箇所から順次整備が必要です。また、近年増加している集中豪雨などによる被害に対しても、順次改修要望に対応していく必要があります。	融雪剤の使用	○			×	×	×	×	×	×	
		意図:	防災・安全対策が必要な道路整備、通学路安全点検に基づく危険箇所の整備を進めます。	一般事務	○			—	×	×	×	×	×	
		意図:	道路施設の定期点検を進めるとともに、橋りょうの長寿命化及び耐震整備を進めます。	公共工事の実施	○			×	×	×	×	×	×	
253	建設部 対象:	232 道路ネットワーク整備事業	飯田市の道路ネットワークは、国県道を骨格として、それらを結ぶ市道で構成されています。特に市道は市民生活に密着した生活道路として利用されていますが、幅員の狭い箇所や線形や勾配の危険な箇所が存在し、通行車両や歩行者の安全確保について多くの改良要望が寄せられています。また、リニア時代にむけて、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道路の整備効果を生く中で享受する、計画的な整備を行うことにより、安全で効率的な道路ネットワークを構築します。	環境配慮設計の実施	○			○	○	○	○	○	○	○
		土木課	拡張等が必要な路線は、地元との調整を図りながら路線の優先順位付けを行い、集中的に事業を執行することで早期に効果が発現できるよう、計画的な道路整備を進めます。	環境配慮工事の実施	○			○	○	○	○	○	○	○
		幹線及び一般市道		現場での事故発生			○	×	×	×	×	×	×	
		意図:		現場での事故防止			○	○	○	○	○	○	○	
		意図:		現場での事故防止			○	○	○	○	○	○	○	

令和元年度 緊急事態特定一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
254	建設部 対象: 意図:	241 公園整備事業 土木課 市民、公園	飯田市の公園は開設年度が古い公園が多く、施設の老朽化が進んでいます。そのため、施設の更新・修繕が必要な箇所が増えていますが、対応が追いつかない状況です。定期点検や日常点検を実施し、施設の異常箇所の早期発見、迅速な修繕の対応が必要です。 また、多くの公園が災害時の避難地として指定されており、安全に避難できる様、施設の更新・修繕が必要です。	一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
				公共工事の実施	○			×	×	×	×	×	×	
				環境配慮設計の実施	○			○	○	○	○	○	○	○
				環境配慮工事の実施	○			○	○	○	○	○	○	○
255	建設部 対象: 意図:	242 公園維持管理事業 土木課 市民、公園	公園の再整備と施設の改修。 樹木の高木化に伴い、剪定、病害虫駆除、落ち葉清掃等の維持管理が大変になってきています。地元愛護会と連携して維持管理を行っていますが、高齢化に伴い愛護会の活動も縮小してきている現状があり、今後、公園内の樹木のあり方について検討していく必要があります。	一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
				電気・水の消費	○			×	×	×	×	×	×	
				地域活動	○			○	×	×	×	×	×	
				施設の破損			○	×	×	×	×	×	×	
256	建設部 対象: 意図:	243 飯田子どもの森管理運営事業 土木課 市民、公園	体験活動事業の充実により、入園者数も増加していますが、木材を使用した施設が多いことから老朽化の進行が進んでいます。公園利用者が安全・安心して施設を利用できるよう、計画的な改修・修繕を図っていく必要があります。 遊具の点検、園地の清掃、草刈り、除草、植栽の整備を行います。 様々な体験活動の場を児童に提供し、健やかな成長に資するとともに、安全・安心して公園を利用するための管理運営。	一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
				動物の飼育	○			×	×	×	×	×	×	
				自然環境教育	○			×	×	×	×	×	×	
				電気・水の消費	○			×	×	×	×	×	×	
257	建設部 対象: 意図:	244 飯田動物園管理運営事業 土木課 市民・来園者	老朽化している施設が目立ち、来場者の観覧に支障を来しています。各種イベントを中心市街地の活性化に寄与できるよう、地元商店街等との連携を密に行うと共に、りんご並木や中央公園への回遊性を高めるようPRしていきます。 施設の点検、清掃を実施し、入園者が安全・安心して観覧ができるよう環境整備を行います。 各種、動物の生態や習性などの教育普及事業を実施します。	建物等の火災・倒壊・停電	○			×	×	×	×	×	×	
				汚物の流出・石油類の流出	○			×	×	×	×	×	×	
				展示動物の保護	○			×	×	×	×	×	×	
				感染症の発生	○			×	×	×	×	×	×	
258	建設部 対象: 意図:	332 災害復旧事業 土木課 飯田市が管理する道路、河川、水路、公園、農業施設及び個人農地	多くの道路、河川、水路、公園、農業施設等では老朽化による経年劣化及び損傷箇所が増加しています。道路・水路については、災害を未然に防ぐため緊急性の高い箇所から改修・修繕・補修等を行っていますが、すべての対応ができていないため、異常な天然現象における災害リスクの解消ができていない状況です。 異常な天然現象(時間雨量20mmを超える降雨量若しくは24時間雨量で80mmを超える降雨量等)により生じた災害の発生時は、速やかに現地調査、被災状況の把握を行い、早期に復旧工事を行います。	一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
				公共工事の実施	○			×	×	×	×	×	×	
				環境配慮設計の実施	○			○	○	○	○	○	○	○
				環境配慮工事の実施	○			○	○	○	○	○	○	○
264	市立病院事務 対象: 意図:	359 市立病院介護老人保健施設運営事業 市立病院介護老人保健施設 入所、短期入所及び通所等の利用者	施設の健全経営を推進するために利用者の安定的確保並びに老健施設の役割として求められている在宅復帰・在宅療養支援機能の充実化を主眼に事業を実施しました。利用者確保の点では、入所は季節的な変動はあるものの前年度並みを確保、通所は年間をとおし増加傾向にあります。老健機能の充実化の点では、継続的な取組の成果として年度途中に在宅強化型老健への移行を果たすことができ、その結果サービス収入の安定確保にも繋がりました。 今後も利用者の安定確保並びに在宅復帰・在宅療養支援機能を更に強化できるよう事業を実施してまいります。	現場での事故発生	○			×	×	×	×	×	×	
				現場での事故防止	○			×	×	×	×	×	×	
				一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
				施設管理	○			×	×	×	×	×	×	
278	危機管理室 対象: 意図:	254 災害対策事業 危機管理室 市民の生命と財産	地震等の自然災害や諸外国からの脅威等から市民の生命と財産を守るためには、迅速且つ確かな情報収集及び情報発信が必要です。そのため、防災行政無線をはじめとする各種情報機器を整備するとともに、いつでも、正確に作動するよう常日頃からの維持管理が非常に重要な業務となっています。 ・飯田市地域防災計画に基づき、既存の情報収集・情報提供システムの維持管理を適宜行うとともに、国・県等防災計画の変更に伴う同計画の修正を的確に実施します。 ・大規模災害に備え消防職員OBを防災専門員として任用し、各種の防災学習会等に派遣するとともに、備蓄倉庫や指定避難所となる小中学校の備蓄倉庫にある資機材の維持管理業務を適切に行います。 ・J-ALERT(全国瞬時警報システム)、CATV網やコミュニティFMを利用した情報提供ツールの維持管理を継続的に行います。 ・武力攻撃事態等が発生した際、その被害を最小化するため、必要に応じ訓練等を行います。	地域における産業構造や消費ニーズの変化に加え、近隣民間駐車場の増加などにより、利用者数が減少傾向にあります。利便性の高い駐車場運営に必要な財源を確保するため、利用データの収集分析を行い、更なる環境整備および料金設定見直しなどの施策を実施していく必要があります。	一般事務	○			×	×	×	×	×	
				防災無線管理	○			×	×	×	×	×	×	
				防災施設維持管理	○			×	×	×	×	×	×	
				災害情報提供システムの維持管理			○	×	○	×	×	×	×	
280	危機管理室 対象: 意図:	357 飯田市営駐車場事業 危機管理室 買い物・観光・娯楽および通勤等で旧市街地を訪れる自動車利用者 利用者ニーズに沿った駐車場運営を行い、市街地の活性化および違法駐車等の排除を目指す。	・駐車場運営に係る、施設管理、改修、サービス券販売、警備委託等を実施します。 ・駐車場運営の安定化のため、駐車場利用統計データの経営的な分析を行うとともに、その結果を踏まえながら、環境整備等の必要施策の検討を行います。	緑化の推進	○			○	×	×	×	×	×	
				フロアの漏えい	○			○	×	×	×	×	×	
				一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
				電気・水の消費	○			×	×	×	×	×	×	
319	教育委員会 対象: 意図:	290 埋蔵文化財調査事業 生涯学習・スポーツ課 埋蔵文化財包蔵地	・調査にあたっては、現地見学会の開催等により、埋蔵文化財包蔵地の存在と価値を周知する必要があります。 ・著積された埋蔵文化財情報を基に、遺跡分布範囲の見直しを逐次行う必要があります。 ★重機作業の騒音や、発掘現場からの土砂の飛散や流出防止に対する配慮が必要です。 ・個人住宅の建設、民間開発に伴う発掘調査や調査後の報告書作成を行い、遺跡を記録保存します。 ・国・県・市の公共事業等に伴う発掘調査や調査後の報告書作成を行い、遺跡を記録保存します。(阿高遺跡・安宅遺跡・前の原遺跡・座光寺原遺跡・大休遺跡・西浦遺跡・切石遺跡・市内遺跡)	重機・発電機等の使用	○			×	×	×	×	×	×	
				発掘調査現場からの土砂流出	○			×	×	×	×	×	×	
				発掘調査現場の法面崩落			○	×	×	×	×	×	×	
				作業員の猛暑対策			○	×	×	×	×	×	×	
321	教育委員会 対象: 意図:	292 恒川遺跡群保存活用事業 生涯学習・スポーツ課 国史跡指定地を含む恒川遺跡群	史跡恒川官衙遺跡整備基本計画に基づき、基本設計・実施設計を行い、順次整備工事に着手します。また、史跡整備に必要な情報を得るための保存目的調査や指定地の公有地化を計画的に進める必要があります。 ★重機作業の騒音や、発掘現場からの土砂の飛散や流出防止に対する配慮が必要です。 ・史跡指定地の公有地化を進めます。 ・調査計画に基づく保存目的調査を実施し、整備のための必要データの集積を図ります。 ・個人住宅及び民間開発に伴う確認調査を実施します。 ・公有地化された指定地の整地及び除草管理を行います。 ・清水エリアの実施設計を行います。 ・清水エリアの整備工事に一部着手します。 ・正倉院北側エリアの基本設計・実施設計を行います。 ・設計及び現地調査に関する専門委員会を3回開催します。	一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
				史跡の保存目的調査	○			×	×	×	×	×	×	
				史跡の公園整備	○			×	×	×	×	×	×	
				重機・発電機の使用	○			×	×	×	×	×	×	

令和元年度 緊急事態特定一覧表

No.	事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい	
		部名	課名	2019年度取組											
324	326	教育委員会	体育施設維持管理事業	施設が安全安心で快適に利用できるよう、維持管理を行う必要があります。また各スポーツ施設の設置目的や利用状況等により、指定管理・地元管理・直営管理に区分し、より効果的・効率的で利用しやすい管理運営を進めていく必要があります。 ★3/4以上の施設が30年以上に前整備されたものであり、老朽化が進み屋外、屋内施設とも経年経過による老朽化が進んでいます。緊急性・安全性を考慮して対応する事が必要です。 ・社会体育施設及び県営飯田運動公園(野球場、多目的運動場、弓道場)を含め44施設が常に安全快適にて利用できるよう維持管理を行います。 ・民間の持つ専門性やノウハウを活用し、利用者の利便性や安全性の向上、管理運営の効率化のため指定管理による運用を行います。 ・飯田市総合運動場は、第2種公認競技場の更新時期となるため、関係団体等との調整を行い、継続できるよう準備・手続を進めます。	防火設備の不具合			○	×	×	×	×	×	○	
	生涯学習・スポーツ課	プール水の汚染				○	×	×	×	×	×	×	○		
	社会体育施設(施設数:44)	プール施設の安全管理の不備	○				×	×	×	×	×	×	○		
	意図:	利用者が安全で良好な環境で利用できるよう維持管理します。													
329	293	教育委員会	公民館維持管理事業	築30年を超える施設が多く、老朽化に伴って改修修繕の必要箇所が年々増加しています。 快適な環境を提供するために空調等を整備していますが、光熱水費等のランニングコストが増大しています。 ・21公民館の貸館業務を行います。 ・施設設備の適切な維持管理を行います。 ・必要な箇所において修繕改修を行います。	電気の消費	○			×	×	×	×	×		
	公民館	水の消費	○				×	×	×	×	×	×			
	公民館施設及びその利用者	ガスの消費	○				×	×	×	×	×	×			
	意図:	施設の適正な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を提供して社会教育の振興に努める	灯油の消費		○			×	×	×	×	×	○		
330	294	教育委員会	南信濃学習交流センター維持管理事業	かつて公民館だった経過や図書分館が併設され南信濃地区にとって身近な施設ですが、施設を管理する臨時職員の安定的確保が難しい状況にあります。 ・施設の貸館業務を行います。 ・施設設備の適切な維持管理を行います。 ・必要な箇所において修繕改修を行います。 ・図書分館としての機能しています。	おひさま発電所の設置	○			○	×	○	×	×		
	公民館	灯油保管施設の維持管理	○				×	×	×	×	×	×			
	公民館施設及びその利用者	地震火災等の発生				○	×	×	×	×	×	×			
	意図:	施設の適正な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を提供する	一般事務		○			×	×	×	×	×	×		
341	305	教育委員会	勤労青少年ホーム運営事業	利用者数等が減少傾向にあります。体育協会との合同事務所となっているため、スポーツ面で青少年のニーズに沿った新規事業を開拓していけるよう取り組んでいく必要があります。ニート・引きこもりの青少年を対象とした若者の居場所づくりなどの新たな機能を付加した事業を展開していく必要があります。指定管理を含めた今後の施設のあり方について、検討を進める必要があります。	電気の消費	○			×	×	×	×	×		
	公民館	水の消費	○				×	×	×	×	×	×			
	勤労青少年ホーム利用対象者	ガスの消費	○				×	×	×	×	×	×			
	意図:	勤労青少年等を対象にした学習活動や余暇利用活動を支援し、次代を担う若者の定住を促進する。	灯油の消費		○			×	×	×	×	×	○		
342	317	教育委員会	文化会館等管理運営事業	飯田市公共施設マネジメントの基本的な考え方にに基づき、施設の整備方針をふまえて計画的な改修を進めます。 日常的な維持管理、定期点検を実施し、安全・安心・快適に施設を利用できるようします。 ・文化会館を安全、安心、快適に利用できるよう日常的な維持管理、点検を実施します。 ・文化会館、人形劇場、市民公民館、県公民館の4つのホールを適切に利用できるようホール業務を専門家に委託します。 ・公共施設マネジメントの基本的な考え方にに基づき、施設の整備方針をふまえて計画的な改修を進めます。	おひさま発電所の設置	○			○	×	○	×	×		
	文化会館	灯油保管施設の維持管理	○				×	×	×	×	×	×			
	市民	地震火災等の発生				○	×	×	×	×	×	×	○		
	意図:	文化会館、人形劇場を安定的に安全・快適な環境で利用できるようにする。	地震等による火災の発生		○			×	×	×	×	×	×	○	
344	319	教育委	人形劇のまちづくり事業	年間を通して人形劇の創造活動や公演回数は増加していますが、広く市民に知られていないことや興味を持つ市民層・年齢層が限定されていることが課題です。広報宣伝の方法を再検討すると共に、人形劇の社会的機能など多様な側面をテーマにした取組みが必要です。人形劇フェスタは参加人数(ワッペン販売数)の減少傾向や新たな担い手の確保が課題であり、観光業等との連携など新たな取組みを検討します。30年度のAVIAMA総会の成果を受け他地域との連携関係を構築していくことが課題です。 ・人形劇フェスタ、人形劇センターの人形劇公演、巡回公演などを実施して市民が人形劇に触れる機会を創出します。 ・創造支援事業では、地域劇団の活動を支援するとともに新たに創造活動を始めるための講座を開催し、人形劇を創ったり演じたりする市民を増やします。 ・人形劇フェスタでは実行委員やボランティアスタッフなど支える参加を促進し、人形劇文化に関わる市民を増やします。 ・伊那谷の伝統人形浄瑠璃を保存伝承するために、保存会の支援や後継者育成のための講習会等を実施します。 ・人形劇フェスタの開催や、人形劇の友・友好都市国際協会(AVIAMA)総会への参加を通して「人形劇の世界都市・飯田」の魅力を国内外に発信します。	一般事務	○			×	×	×	×	×		
	文化会館	いいだ人形劇フェスタ開催事業におけるエコ活動	○				×	×	×	×	×	×			
	市民	建物火災(今田人形の館、黒田人形浄瑠璃伝承館)				○	×	×	×	×	×	×			
	意図:	人形劇フェスタのみならず、年間を通じて人形劇を鑑賞したり、体験したり、公演の企画運営をおこない、人形劇を通して文化芸術を楽しみます。	地震等による火災の発生(今田人形の館、黒田人形浄瑠璃伝承館)				○	×	×	×	×	×			
345	320	教育委員会	竹田人形館管理運営事業	糸操り人形劇の素晴らしさを伝える、新たな来館者やリピーターを増やす必要があります。 ・展示替え、企画展の実施や定期的な糸操りの上演、体験を通して、新規の来館者やリピーターを増やします。 ・一度も訪れたことのない市民の方々、近隣町村の方々に人形館のことを知ってもらえるよう、広報宣伝を行います。 ・観光業との連携により来館者の増加に取り組みます。 ・人形館開館20周年記念作品の制作と上演を行い、糸操り人形劇と人形館の魅力を広く発信します。	一般事務	○			×	×	×	×	×		
	文化会館	地震等による火災の発生				○	×	×	×	×	×	×			
	市民														
	意図:	①人形美術の素晴らしさを鑑賞できるようにする。②人形劇のまちへの理解を深める③施設を活用した多彩な活動を実施してもらう。													
346	321	教育委員会	川本人形美術館管理運営事業	川本人形美術館の来館者は減少傾向にあります。指定管理者及び川本プロダクションと連携し、人形展示や補修の在り方について研究し、より良い展示となるよう検討します。また、これまで以上に観光業との連携を進めるほか、市民が集い活動する場所として利用してもらえるよう、指定管理者と協力して、施設の活用や教育普及プログラム、体験プログラムの開発に取り組む必要があります。 ・指定管理者による適切な管理運営が行われるよう、指定管理者の指導監督に努めます。 ・修理が必要な人形について、川本プロダクション、指定管理者と連携して適切に補修を行います。 ・指定管理者と連携して、新たな施設の活用方法や教育普及プログラム、体験プログラムの開発に取り組めます。	一般事務	○			×	×	×	×	×		
	文化会館	地震等による火災の発生				○	×	×	×	×	×	×			
	市民														
	意図:	①人形美術の素晴らしさを鑑賞できるようにする。②人形劇のまちへの理解を深める③施設を活用した多彩な活動を実施してもらう。													
351	310	教育委員会	美術博物館資料調査・収集保管事業	・地域に根ざした魅力的な展覧会や教育普及など博物館活動を行っていくためには、事象や資料を地域資源化するための継続的な調査研究が必要です。また、資料を効果的に利活用するための整理とデータベース化も必要です。 ・菱田春草記念室の常設化に対応する収蔵作品や資料の増強と研究、整理が必要です。 ・収蔵資料の増加に伴い、収蔵保管をどのようにしていくか、場所の有効活用や工夫が必要です。 自然・人文・美術に関する調査研究を行い、その成果を展覧会や講座等に活用して提供します。また、研究成果は学会発表や学術雑誌、研究紀要、伊那谷自然史論集などで公表します。調査研究および展示の充実のために必要な資料等の取得を、計画的に行います。また必要に応じて資料等の購入を行い、寄贈・寄託を受けます。資料等を整理登録しデータベース化を進め、公開や閲覧に供します。傷んだ資料の修復を行います。	一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
	美術博物館	自動車の運転	○				×	×	×	×	×	×			
	伊那谷に存在する自然、人文、美術に関する事象や資料	物品管理事務(薬品の使用)				○	×	×	×	×	×	×			
	意図:	調査、研究、整理し、活用できる状態にする													
371			一般事務及び施設管理業務		紙の消費	○			×	×	×	×	×	×	
		座光寺自治振興センター	電気・LPガスの消費		○			×	×	×	×	×	×		
			水の消費		○			×	×	×	×	×	×		
			施設の緑化		○			×	×	×	×	×	×		
371					フロア漏れ		○		×	×	×	×	×	×	
			公用車の廃棄			○		×	×	×	×	×	×		
			灯油流出				○	×	×	×	×	×	×		
			LPガス漏れ				○	×	×	×	×	×	×		

令和元年度 緊急事態特定一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
373	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター		紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
				電気・LPガスの消費	○			×	—	×	—	×	—	
				水の消費	○			×	—	—	—	×	—	
				施設の緑化	○			—	—	○	○	—	○	
				フロン漏れ		○		×	—	×	—	—	×	
				公用車の廃棄		○		×	×	—	—	×	×	
				灯油流出			○	×	—	—	×	—	×	
				LPガス漏れ			○	×	—	—	—	—	—	
376	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務 千代自治振興センター		紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
				電気・LPガスの消費	○			×	—	×	—	×	—	
				水の消費	○			×	—	—	—	×	—	
				ガソリン・灯油の消費	○			×	—	—	—	×	—	
				廃棄物の発生	○			×	—	—	×	—	×	
				グリーン商品の購入	○			—	—	○	—	○	—	
				建物火災			○	×	×	—	—	—	×	
				フロン、灯油、LPガス漏れ			○	×	—	×	×	×	—	
377	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務・団体支援業務及び施設管理業務 龍江自治振興センター		紙の消費	○			×	×	×	×	—	—	
				電気・LPガスの消費	○			×	—	×	×	—	—	
				水の消費	○			×	—	—	×	—	—	
				ガソリン・灯油の消費	○			×	—	—	×	—	—	
				廃棄物の発生	○			×	—	—	×	—	—	
				グリーン商品の購入	○			—	—	○	—	○	—	
				施設の緑化	○			—	—	○	○	○	○	
				河川美化活動の実施	○			—	○	—	○	○	○	
378	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務・団体支援業務及び施設管理業務 竜丘自治振興センター		ごみゼロ・グリーン運動の取組の展開	○			—	○	—	○	○	○	
				公用車の廃棄		○		×	×	—	×	—	×	
				建物火災			○	×	×	—	—	×	×	
				フロン、灯油、LPガス漏れ			○	×	—	×	×	×	—	
				紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
				電気・LPガスの消費	○			×	—	×	×	—	—	
				水の消費	○			×	—	—	×	—	—	
				ガソリン・灯油の消費	○			×	—	—	×	—	—	
380	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務 三穂自治振興センター		廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	○	
				電気・ガスの消費	○			×	—	×	×	×	—	
				灯油・ガソリンの消費	○			×	—	×	×	×	×	
				庁舎緑化管理	○			○	—	○	○	—	—	
				グリーン商品の購入	○			○	○	○	○	○	—	
				建物火災			○	×	×	—	—	—	—	
				地震による建物倒壊			○	×	×	—	—	—	—	
				紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
382	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務 山本自治振興センター		廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	○	
				電気・ガスの消費	○			×	—	×	—	×	—	
				灯油・ガソリンの消費	○			×	—	×	×	×	×	
				庁舎緑化管理	○			○	—	○	○	—	—	
				グリーン商品の購入	○			○	○	○	○	○	—	
				建物火災			○	×	×	—	—	—	—	
				地震による建物倒壊			○	×	×	—	—	—	—	
				紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
386	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務 鼎自治振興センター		電気消費	○			×	—	×	×	—	—	
				水の消費	○			×	—	—	×	—	—	
				施設の緑化	○			—	—	○	○	—	○	
				フロン漏れ		○		×	×	×	×	×	×	
				公用車の廃棄		○		×	×	—	×	—	×	
				灯油流出			○	×	×	—	×	×	×	
				建物火災			○	×	×	—	×	×	×	
				紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	

令和元年度 緊急事態特定一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名		環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
		課名	2019年度取組											
390	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務	上村自治振興センター	紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
				電気の消費	○			×	—	×	—	×	—	
				水の消費	○			×	—	—	—	×	—	
				施設の緑化	○			—	—	○	○	—	○	
				建物火災			○	×	×	—	—	—	—	
				灯油流出			○	×	—	—	×	—	×	
				フロンの漏えい		○		×	—	×	—	—	×	
392	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務	南信濃自治振興センター	公用車の廃棄		○		×	×	—	—	×	×	
				紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
				電気・LPガスの消費	○			×	—	×	—	×	—	
				水の消費	○			×	—	—	—	×	—	
				施設の緑化	○			—	—	○	○	—	○	
				フロンの漏れ	○			×	—	×	×	—	×	
				雨水利用による節水、緑化	○			×	—	—	×	—	×	
				LPガス漏れ			○	×	—	—	—	—	—	
				公用車の廃棄		○		×	×	—	—	×	×	